

平成 29 年度

猿払村社会福祉士採用

資格試験募集要領

1. 試験区分及び職務内容

試験区分	職務内容
社会福祉士	平成29年7月31日完成予定の「小規模多機能型居宅介護・地域交流施設」にて社会福祉士業務に従事します。

2. 募集人員 1名

3. 受験資格

試験区分	受験資格
	発令日(平成29年4月1日)現在35歳程度まで、社会福祉士国家資格取得者及び普通自動車運転免許を所持している者又は取得見込みの者

ただし、日本国籍を有しない方又は地方公務員法第16条各号に該当する方は受験できません。

地方公務員法第16条(抜粋)

第16条 次の各号の一に該当する者は、職員となり、又は競争試験を受けることができない。

- 1 成年被後見人又は被保佐人
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

4. 試験方法及び内容

試験	種目	内容
試験	人物試験	個別又は集団面接による口述試験及び最終卒業学校の成績証明書による学校成績の確認並びに健康診断書による健康状態の確認
	身上調査	受験資格の有無、申込書記載事項その他について確認します。

5. 試験の日時場所及び合格発表

日時	場所	
	試験地	試験場
申込者と調整の上決定		

6. 受験手続及び受付期間

受付期間	平成28年7月31日までを受付期間とします。その後随時受け付けます。8月以降に試験を実施し1名採用が決定次第終了となります。8月以降に申し込む場合、採用が決定し試験が終了している場合がありますので、申し込み前にお問い合わせください。 (月曜日から金曜日の午後5時まで、土・日・祝日は受付ません。)
申込方法及び申込先	<ul style="list-style-type: none">・履歴書(写真添付)・社会福祉士登録証の写し又は資格取得見込み証明書・最終卒業学校の卒業証書の写し(又は卒業証明書、在学中の場合は卒業見込み証明書)及び最終卒業学校の成績証明書・健康診断書(様式は所定の様式を用意していますので、連絡の上様式を取り寄せてください。村公式ホームページからダウンロードできます。)を総務課総務係まで郵送又は持参してください。

7. 合格から採用まで

最終合格者には、合格通知がされ、平成29年4月1日から社会福祉士として勤務することになります。

8. 採用条件

給与及び諸手当は猿払村職員の給与に関する条例の規定に基づき支給。その他の条件についても猿払村条例に基づく。

9. 提出先・問合せ先

〒098-6232 北海道宗谷郡猿払村鬼志別西町172番地1 猿払村役場

提出先：総務課総務係 電話(01635-2-3131)

問合せ先：企画政策課高齢者・障がい者支援係 電話(01635-2-3132)